

沖縄市立学校規模等適正化基本方針

— 概要版 —

策定之目的

(1)基本方針策定之目的

本市は、昭和 49 年4月にコザ市と美里村が合併し、令和 4 年 4 月に 48 年目を迎えます。まちの発展に伴い人口も増加し、合併前の約 9 万人から現在は 14 万人を超えるなど、当時から約 1.6 倍の人口増加としております。

本市の学校も合併時の小学校 12 校、中学校 5 校から、小学校は、室川小学校(昭和 51 年)、美原小学校(平成 2 年)、泡瀬小学校(平成 5 年)、比屋根小学校(平成 20 年)と 4 校が新設され、中学校は、安慶田中学校(昭和 56 年)、宮里中学校(昭和 60 年)、沖縄東中学校(平成 8 年)と 3 校が新設され、小学校 16 校、中学校 8 校となり、約 1 万 4 千人の児童生徒が就学しております。

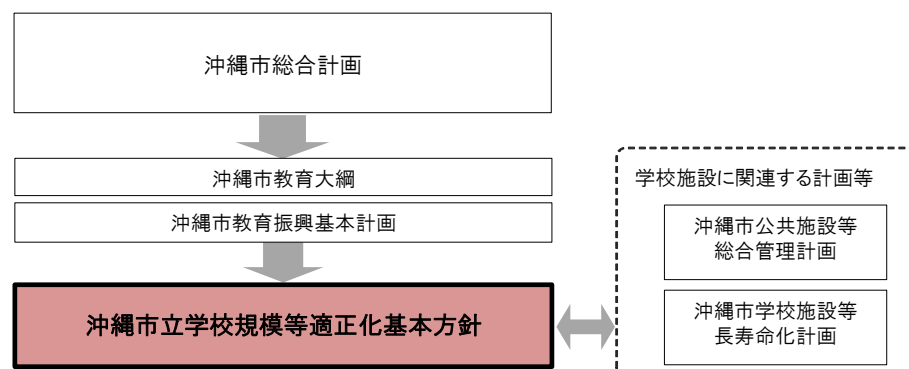
近年、少子高齢化の影響や区画整理、宅地開発等による人口変動により、地域の児童生徒数に偏りが生じ、大規模・過大規模化が長期化する学校と、小規模化が長期化する学校があるなど、教育環境の公平性に課題が生じています。

こどもたちに等しく望ましい教育機会を提供するため、適正な規模の学校にし、より良い教育環境に整備していく必要があります。そのため、本市における小中学校の適正規模の在り方について基本的な考え方を整理し、今後の基本方針を策定し、児童生徒にとって良好な教育環境の整備を目指してまいります。

(2)基本方針の位置づけ

方針の策定に当たっては、市の最上位計画である沖縄市総合計画、および市における教育振興施策に関する基本的な方針である沖縄市教育大綱、沖縄市教育振興基本計画に即したものとします。

図1 基本方針位置づけのイメージ



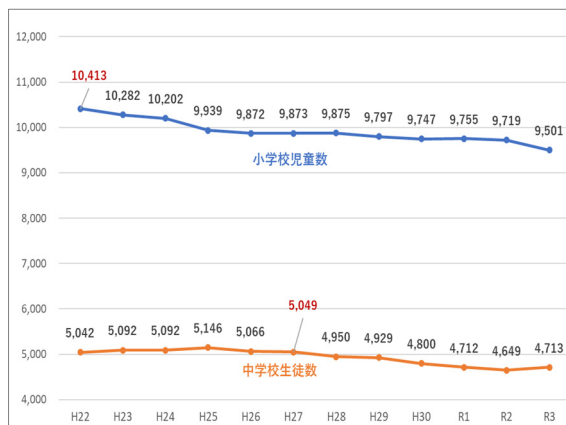
児童生徒数等の動向

(1) 沖縄市立学校全体の児童生徒数の推移

本市の平成20年以降の小学校児童数の推移を見ると、多少の増減はありますがおおむね減少傾向にあり、平成25年以降は1万人を下回っています。中学校生徒数は、平成22年から平成27年まではおおむね横ばいで推移していましたが、平成27年以降は5,000人を下回り、減少傾向にあります。

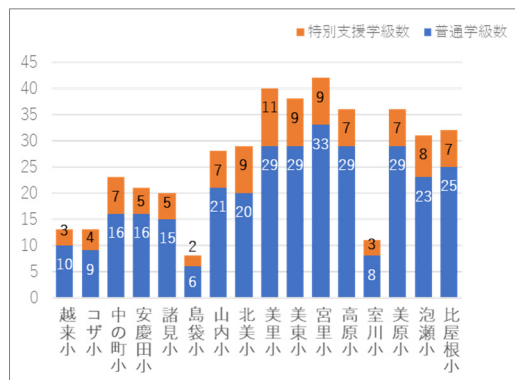
令和3年5月1日現在の児童生徒数は、小学校 9,501 人、中学校 4,713 人となっています。

沖縄市立小中学校児童生徒数の推移

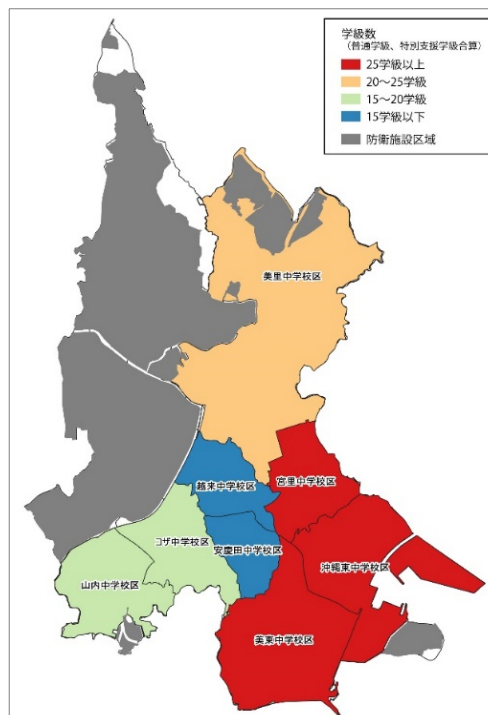
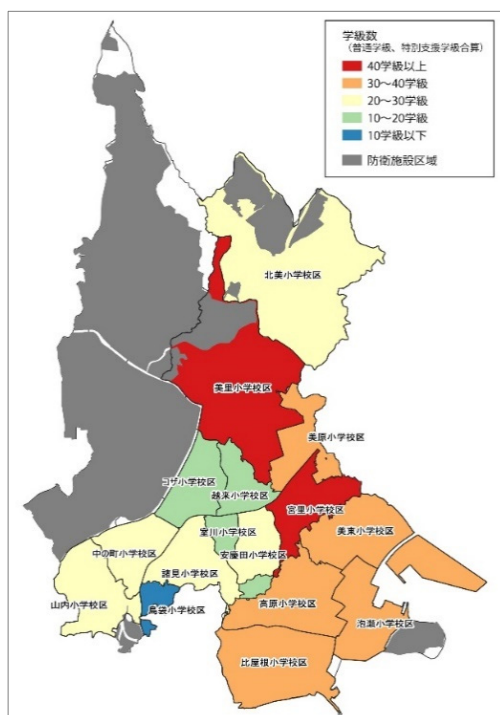
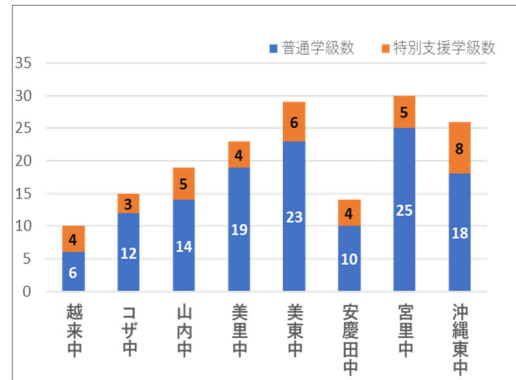


(2) 学級数の現状(令和2年度)

【市立小学校】



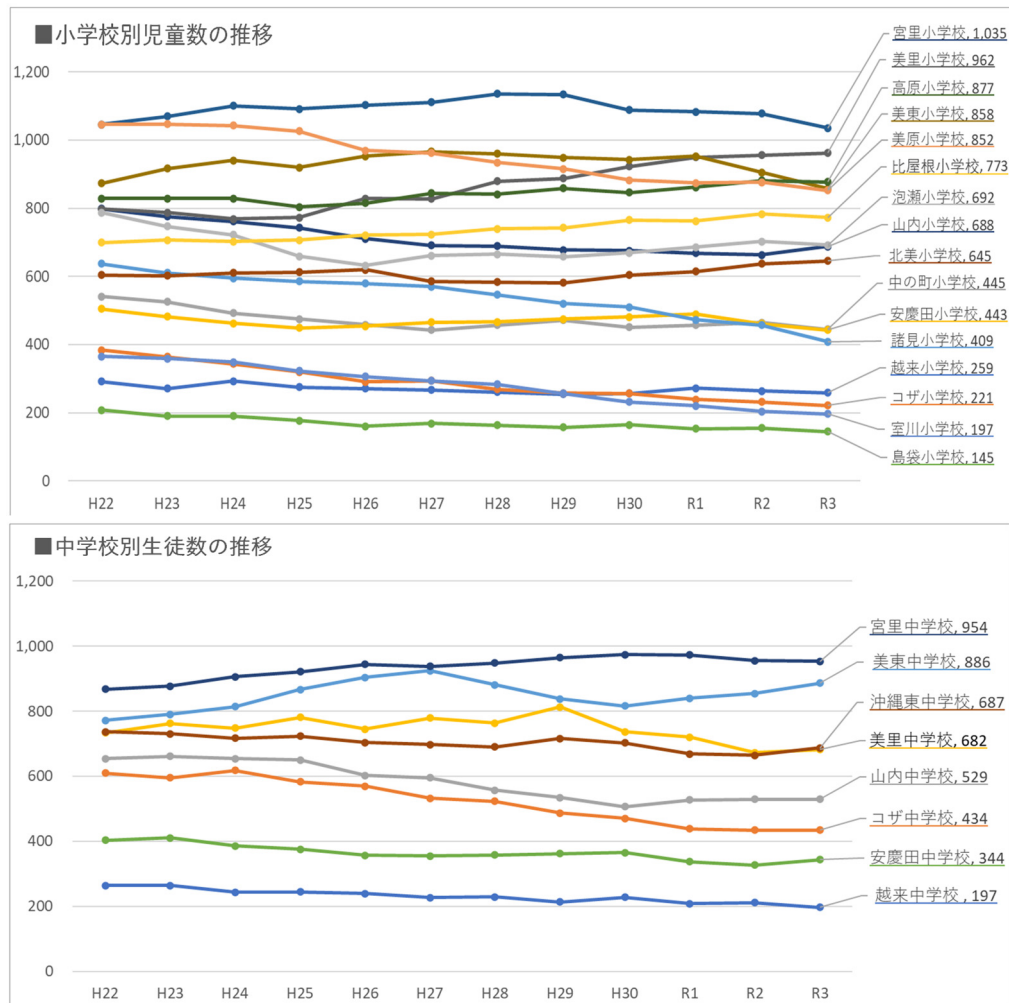
【市立中学校】



(3) 学校別児童生徒数の推移

令和3年5月1日現在の児童数をみると、宮里小学校が1,035人と最も多く、島袋小学校が145人と最も少ない状況です。児童数の多い美里小学校や高原小学校については増加がみられる一方で、児童数の少ない越来小学校やコザ小学校、室川小学校、島袋小学校については、減少傾向にあります。

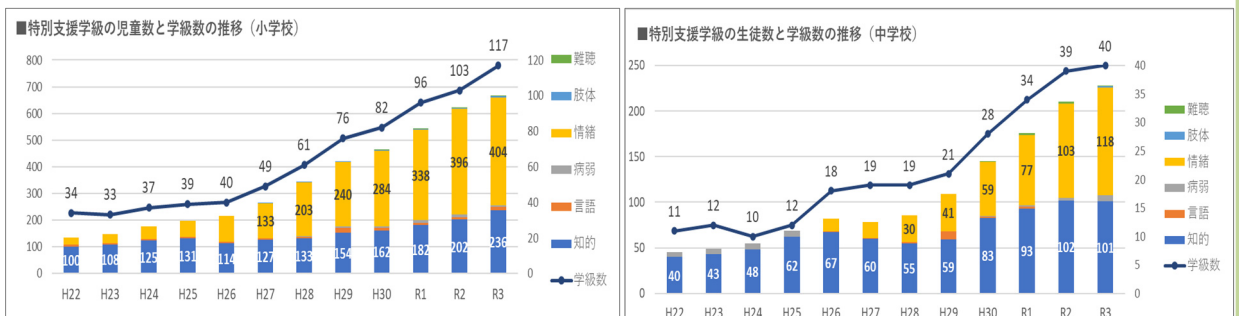
生徒数をみると、宮里中学校が954人と最も多く、越来中学校が197人と最も少ない状況です。生徒数の多い宮里中学校と美東中学校のみが増加傾向にあり、その他6つの中学校では減少傾向にあります。



出典：庁内資料 各年5月1日現在（平成22～令和3年）

(4) 特別支援学級数の推移

市全体の特別支援学級数をみると、小学校では平成22年以降、中学校では平成28年以降増加傾向にあります。



学校施設の現状

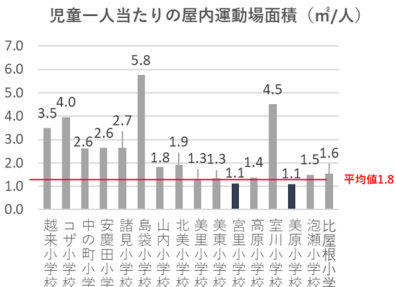
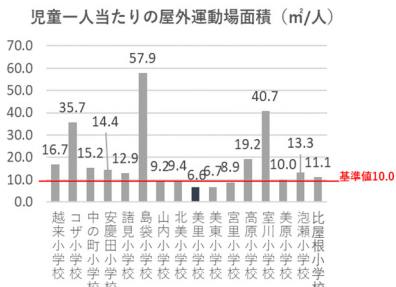
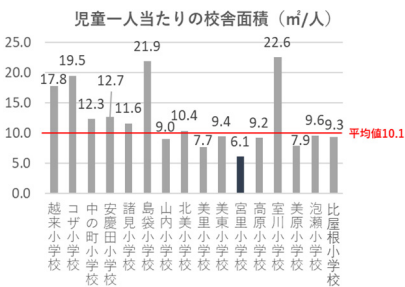
(1)児童生徒一人当たりでみた施設面積の状況

各学校施設の保有面積を児童数生徒数で割った一人当たりの面積、

【市立小学校】

小学校別学校施設の状況（令和3年5月1日現在）

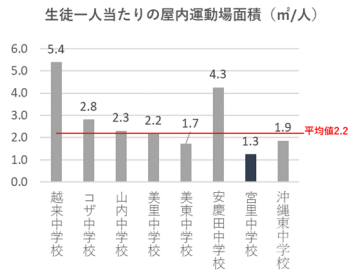
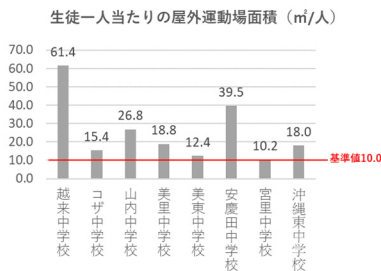
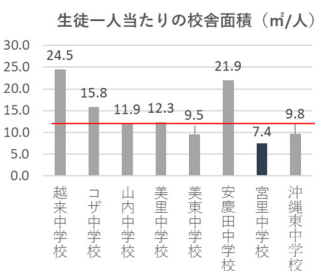
	児童 生徒数	敷地 総面積	校舎				屋外運動場				屋内運動場			
			基準面積	保有面積	基準面積 と保有面積 の差	一人当 たりの保有 面積	基準 面積	保有 面積	基準面積 と保有面積 の差	一人当 たりの保有 面積	基準面積	保有面積	基準面積 と保有面積 の差	一人当 たりの保有 面積
越来小学校	264	13,953	3,444	4,701	1,257	17.8	2,640	4,409	1,769	16.7	919	920	1	3.5
コザ小学校	232	26,121	3,741	4,519	778	19.5	2,400	8,279	5,879	35.7	919	919	0	4.0
中の町小学校	465	23,177	5,967	5,719	-248	12.3	4,650	7,079	2,429	15.2	1,215	1,215	0	2.6
安慶田小学校	461	22,446	5,791	5,858	67	12.7	4,610	6,622	2,012	14.4	1,215	1,215	0	2.6
諸見小学校	457	16,372	5,645	5,297	-348	11.6	4,570	5,902	1,332	12.9	1,215	1,215	0	2.7
島袋小学校	155	23,199	3,309	3,392	83	21.9	2,400	8,968	6,568	57.9	894	894	0	5.8
山内小学校	663	28,724	7,035	5,962	-1,073	9.0	6,630	6,100	-530	9.2	1,215	1,215	0	1.8
北美小学校	637	22,031	7,888	6,595	-1,293	10.4	6,370	6,009	-361	9.4	1,215	1,215	0	1.9
美里小学校	956	21,736	9,714	7,327	-2,387	7.7	7,200	6,271	-929	6.6	1,215	1,215	0	1.3
美東小学校	905	18,690	8,909	8,513	-396	9.4	7,200	6,032	-1,168	6.7	1,215	1,215	0	1.3
宮里小学校	1,078	23,991	9,324	6,560	-2,764	6.1	7,200	9,548	2,348	8.9	1,215	1,215	0	1.1
高原小学校	881	31,024	8,513	8,122	-391	9.2	7,200	16,874	9,674	19.2	1,215	1,215	0	1.4
室川小学校	204	22,538	3,816	4,607	791	22.6	2,400	8,301	5,901	40.7	919	919	0	4.5
美原小学校	876	20,777	7,993	6,903	-1,090	7.9	7,200	8,783	1,583	10.0	1,215	961	-254	1.1
泡瀬小学校	702	21,058	7,221	6,720	-501	9.6	7,020	9,370	2,350	13.3	1,215	1,049	-166	1.5
比屋根小学校	783	23,410	7,900	7,318	-582	9.3	7,200	8,659	1,459	11.1	1,215	1,215	0	1.6
小計	9,719	359,247	106,210	98,113	-8,097	10.1	86,890	127,206	40,316	13.1	18,231	17,812	-419	1.8



【市立中学校】

中学校別学校施設の状況（令和3年5月1日現在）

	児童 生徒数	敷地 総面積	校舎				屋外運動場				屋内運動場			
			基準面積	保有面積	基準面積 と保有面積 の差	一人当 たりの保有 面積	基準 面積	保有 面積	基準面積 と保有面積 の差	一人当 たりの保有 面積	基準面積	保有面積	基準面積 と保有面積 の差	一人当 たりの保有 面積
越来中学校	211	24,235	4,181	5,165	984	24.5	3,600	12,965	9,365	61.4	1,138	1,138	0	5.4
コザ中学校	434	18,266	6,112	6,846	734	15.8	5,540	6,704	1,164	15.4	1,138	1,222	84	2.8
山内中学校	529	28,164	6,824	6,308	-516	11.9	6,500	14,193	7,693	26.8	1,476	1,222	-254	2.3
美里中学校	673	31,947	7,335	8,278	943	12.3	7,930	12,666	4,736	18.8	1,476	1,476	0	2.2
美東中学校	854	29,485	8,641	8,105	-536	9.5	8,400	10,549	2,149	12.4	1,476	1,476	0	1.7
安慶田中学校	327	36,551	5,235	7,176	1,941	21.9	4,470	12,932	8,462	39.5	1,138	1,392	254	4.3
宮里中学校	956	27,391	9,094	7,113	-1,981	7.4	8,400	9,768	1,368	10.2	1,476	1,199	-277	1.3
沖縄東中学校	665	28,750	7,891	6,490	-1,401	9.8	7,850	12,002	4,152	18.0	1,476	1,241	-235	1.9
小計	4,649	224,789	55,313	55,481	168	11.9	52,690	91,779	39,089	19.7	10,794	10,366	-428	2.2

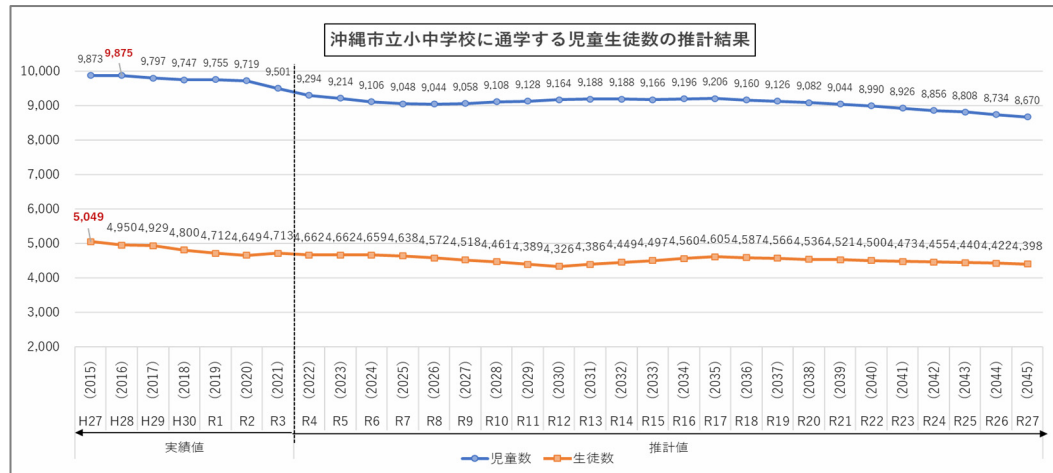


出典：沖縄市の教育（令和3年度版）

児童生徒数及び学級数の推計

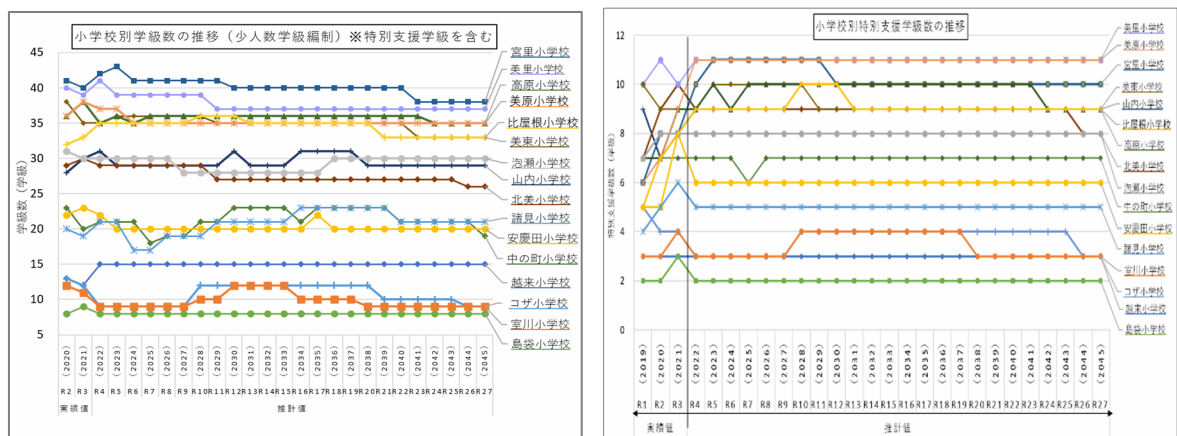
(1)児童生徒数の推計結果

児童数のピークは平成28(2016)年に迎えており、今後は全体的に減少傾向となることが予測されます。生徒数についても平成27(2015)年にピークを迎えており、今後は概ね横ばいで推移することが予測されます。



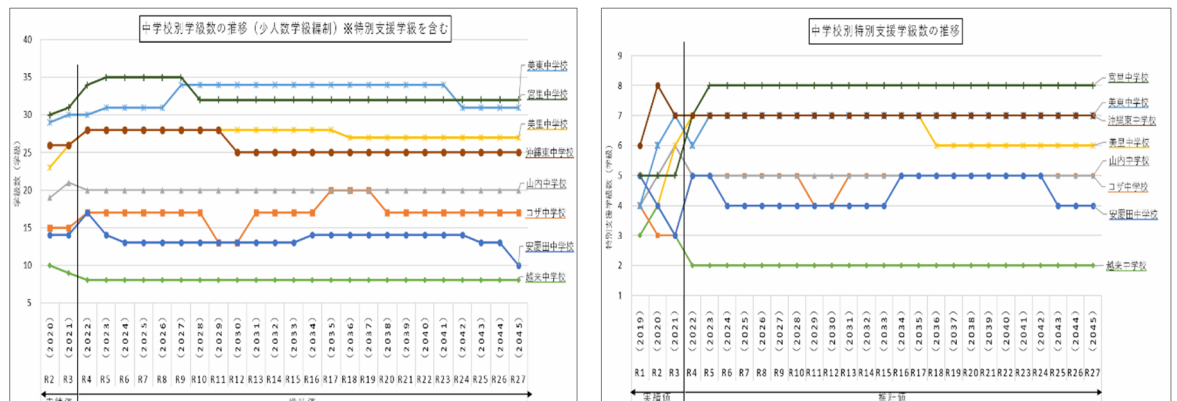
(2)小学校の推計結果

全体的に概ね現状の学級数を維持していくことが予測され、特別支援学級数においても、概ね令和5(2023)年までに最大の学級数となり、今後も高い水準を維持していくものと予測されます。



(3)中学校の推計結果

全体的に概ね現状の学級数を維持していくことが予測され、特別支援学級数においても、概ね令和5(2023)年までに最大の学級数となり、今後も高い水準を維持していくものと予測されます。



沖縄市における学校規模の現状と将来の見通し

(1)学級数による学級規模の分類

沖縄市立学校における学校規模の分類(公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きによる分類)は下記の通りとなります。

令和3年(2021年)時点で12～18学級の標準にあたる市立小学校は3校、市立中学校は2校となっており、令和27年(2045年)には12～18学級の標準にあたる市立小学校は5校、市立中学校は1校となる見込みです。

現在【令和3年(2021年)時点】

分 類	学校規模の標準を下回る場合	学校規模の標準	—	大規模校	過大規模校
1校あたりの学級数	11学級以下	12～18学級	19～24学級	25～30学級	31学級以上
学校規模別分類	小学校 越来小 9(13):259人 コザ小 8(13):221人 島袋小 6(9):145人 室川小 7(11):197人	中の町小 13(20):445人 安慶田小 15(23):443人 諸見小 13(19):409人	山内小 22(30):688人 北美小 20(30):645人 泡瀬小 22(30):692人	美里小 29(39):962人 美東小 26(35):858人 高原小 29(38):877人 美原小 29(38):852人 比屋根小 25(33):773人	宮里小 32(41):1,035人
	中学校 越来中 9(6):197人 安慶田中 11(14):344人	コザ中 12(15):434人 山内中 15(21):529人	美里中 20(26):682人 美東中 23(30):886人 沖縄東中 19(26):687人	宮里中 26(31):954人	該当なし

10年後【令和12年(2030年)時点】

分 類	学校規模の標準を下回る場合	学校規模の標準	—	大規模校	過大規模校
1校あたりの学級数	11学級以下	12～18学級	19～24学級	25～30学級	31学級以上
学校規模別分類	小学校 コザ小 8(12):200人 島袋小 6(8):156人 室川小 8(12):192人	越来小 12(15):284人 中の町小 16(23):444人 安慶田小 16(22):444人 諸見小 16(21):470人 北美小 18(27):592人	山内小 24(34):714人 泡瀬小 20(28):672人	美里小 26(37):900人 美東小 28(38):886人 高原小 30(40):922人 美原小 26(37):796人 比屋根小 26(36):868人	宮里小 32(43):1,002人
	中学校 越来中 6(8):186人 コザ中 9(13):312人 安慶田中 9(13):291人	山内中 15(20):486人	美里中 21(28):720人 宮里中 24(32):888人 沖縄東中 21(28):702人	美東中 27(34):951人	該当なし

25年後【令和27年(2045年)時点】

分 類	学校規模の標準を下回る場合	学校規模の標準	—	大規模校	過大規模校
1校あたりの学級数	11学級以下	12～18学級	19～24学級	25～30学級	31学級以上
学校規模別分類	小学校 コザ小 6(9):190人 島袋小 6(8):144人 室川小 6(9):190人	越来小 12(15):264人 中の町小 14(21):412人 安慶田小 14(20):420人 諸見小 16(21):442人 北美小 18(26):552人	山内小 22(31):666人 美原小 24(35):792人 泡瀬小 22(30):652人	美里小 28(39):894人 美東小 26(35):826人 宮里小 30(41):958人 高原小 26(36):882人 比屋根小 26(35):806人	該当なし
	中学校 越来中 6(8):189人 安慶田中 6(10):318人	コザ中 12(17):405人 山内中 15(20):510人	美里中 21(27):702人 宮里中 24(32):888人 沖縄東中 21(28):672人	美東中 27(34):930人	該当なし

※推計の基準年が令和2年のため、10年後を令和12年、25年後を令和27年とする

※学級数は少人数学級編制における普通学級数を示す

※(カッコ)は特別支援学級を含めた学級数を示す

沖縄市の適正規模

(1) 沖縄市における適正規模について

① 学級数

1学校あたり 12～24 学級(※普通学級を基準とする)

(小学校)1学年あたり2～4学級、(中学校)1学年あたり4～8学級

② 1学級あたりの児童生徒数

原則、沖縄県が推奨する少人数学級編制に準ずることとするが、各学校の施設規模に応じ、柔軟に対応することとする

学 年	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年
児童数(小学校)	30 人	30 人	35 人	35 人	35 人	35 人
生徒数(中学校)	35 人	35 人	35 人			

③ 学校あたり児童生徒数の目安

(小学校)400～800 人 (中学校)420～840 人

■設定の理由

学校における望ましい学級数については、学校教育法施行規則や義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令、公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引において、「おおむね 12 学級から 18 学級」までを標準としていますが、学校教育法施行規則においては「ただし、地域の実態その他により特別な事情のあるときは、この限りではない」と弾力的なものとなっています。

また、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条第2項においては「5学級以下の学級数の学校と12学級から18学級の学級数の学校とを統合する場合においては24学級までを適正な学校規模」としているとともに、公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引においては「25学級以上の学校を大規模校、31学級以上の学校を過大規模校」という表現で示しています。

そのため、上記内容や本市における下記の実情を鑑み、沖縄市独自の適正規模を設定することとしました。

学級数の現状と将来予測より

令和3年5月現在における平均普通学級数は、小学校 19.0 学級、中学校 16.5 学級となっており、将来推計の結果においても、多くの学校で普通学級数が減少に転じても、しばらくの缶は国の標準範囲内(12～18学級)を大きく上回っていることが予測されています。

学校施設との関連性より

市財政負担の軽減と平準化を図るため、既存施設の有効活用に努める必要があります。適正規模の上限を18学級とした場合、学校によっては、これまでに整備してきた既存施設の教室が利用されない状況が発生し、保有している普通教室の有効活用が図られない状況にあります。

教育の観点より

小学校では、多様な人間関係を築く上で必要なクラス替えを可能とした学校規模であることや、集団の中で多様な役割を経験し社会性や協調性を育める機会を創出するとともに、充実した教員数の配置による作業分担等により円滑な学校運営を図る必要があります。加えて、中学校では、教科担任制のため、生徒の学習等に影響がないよう、全教科に十分な教員配置を行う必要があることや、多様な部活動の運営に対応していく上でも一定数の生徒と教職員を確保する必要があります。

■適正規模の設定における特別支援学級数の取り扱いについて

学校の適正な規模は、児童生徒へのきめ細かな指導や、集団の中での社会性や協調性を育む機会の創出、学校施設(教室、運動場、体育館、その他)の適正利用と円滑な学校運営などの観点から判断されるものです。

一方で、特別支援学級については、国によるインクルーシブ教育の推進や、支援児の通常学級との兼ね合いが生じるほか、8人以下という編制のため、将来的な見通しが難しいことから、本市における適正な学級数の設定においては、普通学級数を基本とし、特別支援学級数は含めないものとします。

ただし、近年の特別支援学級数の増加は著しく、教室数の確保等が問題となっていることから、教室数を確保するための必要な施設整備については各学校における状況等を勘案しながら検討を進めるものとします。

(2)適正規模を踏まえた学校規模区分

前述した内容を踏まえ、普通学級数及び学校あたりの児童生徒数の目安を含め、総合的に判断できるよう、学校規模の区分を下記に示します。

分 類		小規模	適正規模	大規模	過大規模
1校あたりの学級数		11 学級以下	12～24 学級	25～30 学級	31 学級以上
児童生徒数の目安	小学校	400 人未満	400～800 人	801～1,000 人	1,001 人以上
	中学校	420 人未満	420～840 人	841～1,050 人	1,051 人以上

※児童生徒数の目安は少人数学級編制における場合の人数を示す

(3)沖縄市における適正配置について

通学距離

通学距離の目安については、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条第2に準ずるものとします。

分 類	通学距離の目安
小学校	おおむね4km 以内
中学校	おおむね6km 以内

■通学距離の考え方

市内小中学校の位置と学校区の状況をみると、各小中学校が位置するところから学校区の端までの直線距離は小学校で最大約 3.8km、平均で約 1.5km となっています。また、中学校は最大約 4.4km、平均で約 2.0km となっており、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条第2項で示されている小学校ではおおむね4km 以内、中学校ではおおむね6km 以内に全ての小中学校が設置されています。

(2)適正化方策に関する保護者および教員の意識【抜粋】

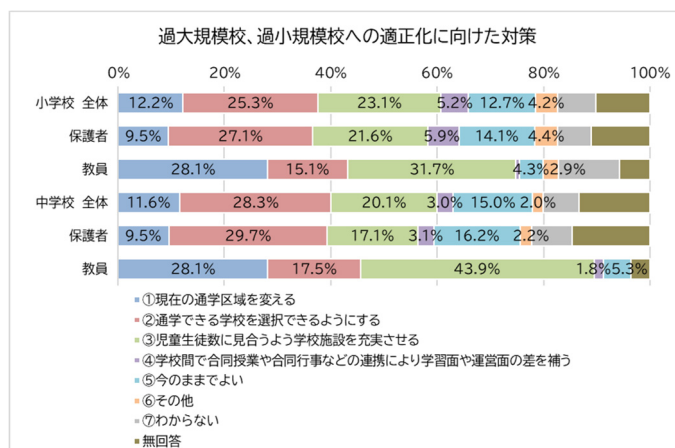
学校規模の適正化、敵視配置に向けた検討の参考とするため、立小学校6学年児童およびその保護者、市立中学校3学年生徒および保護者、教員に対してアンケート調査を実施しました。

1)適正化に向けた方策について

学校規模の適正化に向けた検討の参考とするため、保護者及び教員の意識をアンケート調査結果よりみると、小学校全体では「通学できる学校を選択できるようにする」と回答した方が25.3%と最も多く、次いで「児童生徒数に見合うよう学校施設を充実させる」が23.1%となっています。

中学校全体でも「通学できる学校を選択できるようにする」と回答した方が28.3%と最も多く、次いで「児童生徒数に見合うよう学校施設を充実させる」が20.1%となっています。

そのため、通学区域の変更等のソフト対策と合わせハード整備による対応も必要と考えられます。



2)通学時の不安要素について

また、学校の適正配置に向けた検討の参考とするため、保護者及び教員の意識をアンケート調査結果よりみると、保護者及び教員が児童生徒の通学時における不安要素について最も不安と感じる要素は「車が多く通る大きな道を横断するので、不安に感じる」となっており、次いで「道が狭いため、車とぶつかりそうで、不安に感じる」となっています。

そのため、学校の適正配置の検討を行うにあたっては、通学区域と通学路の状況を把握した上での検討が必要と考えられます。

通学時の不安要素（保護者）（教員）

	1位	2位	3位	総合	1位	2位	3位	総合
①車が多く通る大きな道を横断するので、不安に感じる	386	124	78	1484	81	36	21	336
②ガードレールや歩道がないので、不安に感じる	128	172	106	834	30	56	31	233
③道が狭いため、車とぶつかりそうで、不安に感じる	242	238	121	1323	59	57	38	329
④信号や横断歩道がない道を渡るときに不安だと感じる	100	168	156	792	12	32	52	152
⑤道のりに上り坂などがあり、学用品が多い場合、不安に感じる	25	61	72	269	2	3	21	33
⑥徒歩で通学しないため、わからない	27	10	10	111				
⑦特に困っていることはない	184	72	110	806	5	3	8	29
⑧その他	50	25	35	235	4	4	12	32
無回答	101	373	555	1604	3	5	13	32
	1243	1243	1243		196	196	196	

学校規模の適正化方針

学校規模の適正化は、児童生徒に公平な教育機会を提供することを目的に、地域への影響や既存学校施設の有効活用、達成するための手法及び期間等を総合的に検討する必要があります。

本市立学校全体の学級数は、25年後も概ね現状が維持されると想定され、大規模校が隣接する地域においては、学校施設整備を図る必要がありますが、学校施設整備には多くの時間と費用が必要になることから、対応可能な方法を試行しながら引き続き学校規模の緩和に取り組んでまいります。

(1)通学区域の弾力化

- ①過大規模の緩和においては、現状の資源を活かし、比較的短期間で学校規模の不均衡に対応するため、市内の学校施設を有効活用した学校選択制等による通学区域の弾力化に取り組みます。
- ②大規模校及び小規模校においては、公平な学習機会の提供に影響が生じることが考えられることから、その解消に向けて段階的な学校選択制等による通学区域の弾力化に取り組みます。

(2)学校施設整備

学校規模の適正化を進めるにあたり、学校選択制等による通学区域の弾力化を講じることが困難な学校については、学校施設整備を図りながら、可能な限り望ましい教育環境を提供できるよう努めます。

実施時期の検討

(1)実施時期の検討

本市立の学校(過大規模校・大規模校、小規模校)は、今後もその規模が維持することが想定され、公平な学習機会の提供に影響が生じていることから、適正規模化に向け、段階的に取り組むこととします。

①第一段階

令和3(2021)年時点 過大規模校に分類・今後も維持を想定
小学校) 宮里小学校

過大規模校においては既に、学校の適正利用と円滑な学校運営への影響が生じていると考えられることから、早期に規模緩和に向けて通学区域の弾力化(調整地域、学校選択制)の導入を検討します。

②第二段階

令和3(2021)年時点 大規模校に分類・今後も維持を想定
小学校) 美里小学校、美東小学校、高原小学校、美原小学校、比屋根小学校
中学校) 美東中学校

i)大規模校への対応

大規模校は普通学級数が25学級以上30学級以下となっており、今後、公平な学習機会の提供に影響があるものと考えられることから、第一段階の取り組みの状況をみながら、大規模校の解消に向けた通学区域の弾力化(調整地域、学校選択制)の導入を検討します。

令和3(2021)年時点 小規模校に分類・今後も維持を想定
小学校) コザ小学校、島袋小学校、室川小学校
中学校) 越来中学校、コザ中学校、安慶田中学校

ii)小規模校への対応

小規模校は児童生徒数が少ないために、クラス替えができない、様々な考え方や価値観に出会い、社会性や協調性、コミュニケーション能力を伸ばす機会が限定されるなどの課題もあることから、大規模校への取り組みの状況をみながら、小規模校の解消に向けた通学区域の弾力化(調整地域、学校選択制)の導入を検討します。

③第三段階

過大規模の発生抑制と通学区域の弾力化(調整地域、学校選択制)で効果が発揮できない場合は、学校施設整備(増築、分校、新設)を検討します。

■学校規模の分類と適正化を図る実施時期

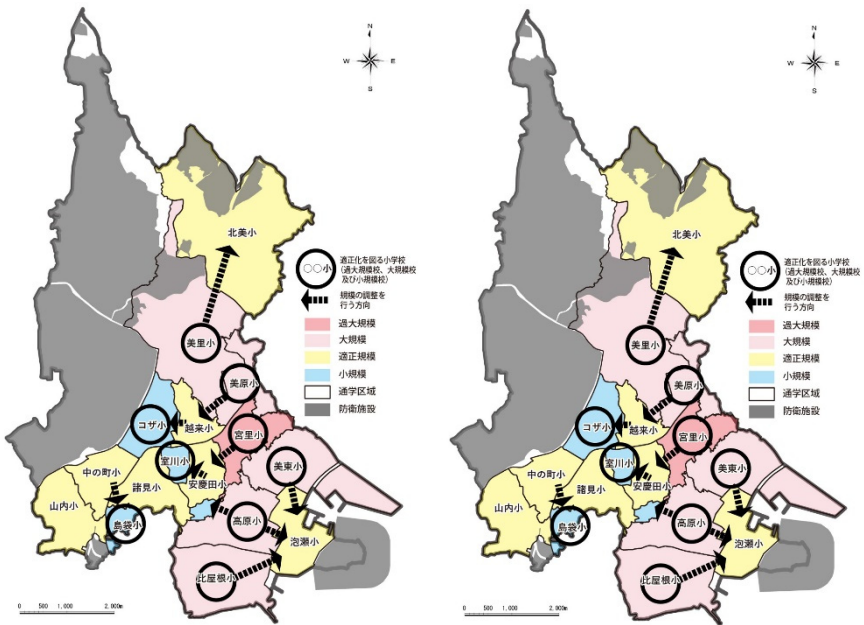
区分	学校の状況	対象校		実施時期
		小学校	中学校	
過大規模校	普通学級数が31学級を超える学校	・宮里小学校 32(43)	該当なし	第一段階
大規模校	普通学級数が25学級以上30学級以下の学校	・美里小学校 26(37) ・美東小学校 28(28) ・高原小学校 30(40) ・美原小学校 26(37) ・比屋根小学校 26(36)	・美東中学校 27(34)	第二段階 (i)
適正規模校	普通学級数が12学級以上24学級以下の学校	・越來小学校 12(15) ・中の町小学校 16(23) ・安慶田小学校 16(22) ・諸見小学校 16(21) ・山内小学校 24(34) ・北美小学校 18(27) ・泡瀬小学校 20(28)	・山内中学校 15(20) ・美里中学校 21(28) ・美東中学校 24(32) ・沖縄東中学校 21(28)	—
小規模校	普通学級数が11学級以下の学校	・コザ小学校 8(12) ・島袋小学校 6(8) ・室川小学校 8(12)	・越來中学校 6(8) ・コザ中学校 9(13) ・安慶田中学校 9(13)	第二段階 (ii)

※該当校については10年後の令和12年(2030年)における学校の状況により判断する
※(カッコ)は特別支援学級も含めた学級数を示す

学校選択制のシミュレーション

学校規模の適正化を図るための方策の選定に基づき、児童生徒数及び学級数の推計結果より、10年後の令和12年(2030年)に小規模校、大規模校及び過大規模校に該当することが想定される学校を対象にシミュレーションを行います。

シミュレーションは、
検討対象校の施設の
状況や学校等の特徴、
適正配置後の学校
規模や通学距離など、
様々な観点から
想定とします。



適正化の見通し

シミュレーション結果から学校選択制(隣接区域選択制)を導入した場合、全体的に児童生徒数及び学級数に増減が見られ、多少の平準化は図られるものの、過大規模、大規模および小規模から適正規模に改善する学校はあまり見られず、市立学校すべての学校規模の適正化を図ることは難しいと考えられます。

その大きな要因として、本市の場合、①小規模校は西部地区、過大規模校及び大規模校が東部地区にまとまって位置していること、②市街化された西部地区と中部地区における小学校校区が概ね半径1km圏に近接していることが挙げられます。

適正化に向けた今後の課題

市立学校全体の規模の適正化を実現するためには、学校選択制など隣接校相互のみで行う方策以外にも、小規模校解消のための学校選択制(特認校制)や、過大規模校を解消するための新設校、分校(サテライト校)、または市全体での大幅な校区見直しなどの方策について、今後検討を行う必要があります。

市立学校における児童生徒に公平な教育環境を提供するため、学校規模の平準化は必要不可欠です。特に過密になっている宮里小学校の過大規模の解消は早急に対応する必要があることから、先行的に学校選択制を導入しながらも、継続的にその他の方策による学校規模の適正化に向けた検討を行う必要があります。

学校規模の適正化を実現するにあたり配慮すべき事項

1) 通学路の安全確保

学校選択制の導入等により通学距離が長くなる場合には、保護者理解と協力を前提にする必要があります。また、徒歩による通学が甚だ困難であると判断される場合には、別の交通手段の導入を検討します。

2) 児童生徒への配慮

児童生徒の精神的負担を最小限に抑え、学習等活動に影響が出ないよう、また、新たな人間関係を構築できるよう十分配慮します。

3) 保護者や地域等との連携

より良い学習環境の実現や義務教育のための教育的観点だけでなく、地域コミュニティの核としての学校の役割を踏まえ、学校と地域とのつながりや学校が持つ多様な機能について、保護者や自治会等、未就学児の保護者等にも情報を提供します。

4) 庁内関係課との緊密な連携

学校適正規模・適正配置を進めるにあたっては、施設整備をはじめ、まちづくり戦略の一環として魅力ある学校づくりのために予算支出を伴うことが考えられることから、保護者や地域、庁内関係課とも緊密な連携を図ります。

5) 現行の調整地域(交通安全上等の調整地域)の見直し

現在、子ども達が安全に安心して通学できるよう、地理的条件や通学路の状況を考慮し「交通安全上等の調整地域」として調整地域を位置づけ運用していますが、特定の住宅の指定が見受けられるうえに、実際に変更を望む児童生徒や保護者が少ない状況にあります。そのため、実態にあった調整地域の検討を行います。

6) 継続的な見直しの実施

基本的な考え方等については、児童生徒数の動向や教育環境の変化、国の施策の大幅な変更や社会情勢の変化等により見直しの必要が生じた際には、適宜、見直しを行いながら適正化を目指していくものとします。